

(様式第2号)

島本町スポーツ推進委員協議会 要点録

令和4年11月14日作成

会議の名称	令和4年度第8回島本町スポーツ推進委員協議会		
会議の開催日時	令和4年11月10日(木) 午後7時30分～午後8時10分		
会議の開催場所	島本町役場 地階 第五会議室		
公開の可否	○可・一部不可・不可	傍聴者数	なし
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出席者	委員	亀山 里是 田畑 佳苗 柿本 祥平 津山 紗江里	
	事務局	安藤 次長 西村 ゆき	
会議の議題			
(案件)	(1) ニュースポーツ体験教室について (2) 町民スポーツ実行委員会について (3) 三島地区ふれあいスポーツ交流大会について (4) 地域におけるスポーツ振興について (5) その他		
配布資料	別添のとおり		
審議等の内容	別紙要点録のとおり		

令和4年度第8回島本町スポーツ推進委員協議会 要点録

日時：令和4年11月10日(木)

午後7時半より

会場：島本町役場 地階 第五会議室

○会長あいさつ

【案件】

(1) ニュースポーツ体験教室について

- ・11月20日(日)のニュースポーツ体験教室段取りについて
→9時に町立体育館に集合し荷物の積み込みを行う委員と、9時10分に第一小学校に集合する委員に分かれる(会長)
→天候が怪しい場合は、8時までに会長と職員で判断し、ホームページに掲載する。(事務局)

- ・12月18日(日)のニュースポーツ体験教室について
→スリータッチビーチボールを行う。3面とれるため、競技用、練習用、年齢の低い参加者用に使い分ける(委員)

(2) 町民スポーツ実行委員会について

- ・10月28日(金)の実行委員会では、スポーツ・レクリエーション祭について、屋内競技も多い為、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催しないことと決定された。次回実行委員会は令和5年2月24日(金)に開催される。(事務局)

(3) 三島地区ふれあいスポーツ交流大会について

- ・事業の実行委員会を開催する代わりに、各市町村から意見を求められていたため、一協議会毎に5000円の負担金について市町村規模に応じて傾斜配分できないか、意見を提出していたが、今回は変わらないとの連絡を受けた。来年度当初の会長連絡会の場において、担当職員から再度提案して相談しようと考えている。(事務局)
- ・調整の結果、3人は参加できるため、スリータッチビーチボールに出場し、負担金と参加費については、委員全体で均等に負担することとしたい。(会長)
→異議なし(全体)
→欠席委員の意見は事務局より伺っておく。(事務局)

(4) 地域におけるスポーツ振興について

- ・第三小学校から受けていた派遣依頼は、人数が揃わなかったため、お断りした。(事務局)

(5) その他

- ・7月より就任されていた委員が、職場の環境が変わり、忙しくなったため、委員としての活動を続けられないとの相談をいただいた。11月末で辞任される。(事務局)

次回開催日 令和4年 12月8日 午後7時半から

第6回 三島地区ふれあいスポーツ交流大会 実施要項

- 1 目的 「デカスポテニス」・「スリータッチビーチボール」の競技を通じて、地域スポーツの振興を図るとともに三島地区住民の健康増進と親睦を図ることを目的とします。
- 2 主催 三島地区スポーツ推進委員連絡会・高槻市
- 3 主管 高槻市スポーツ推進委員協議会
- 4 後援 吹田市、摂津市、茨木市、島本町教育委員会
- 5 参加対象 三島地域に在住、在学、在勤する方（中学生以下除く）
- 6 日時 令和5年1月15日（日）13:00～18:00 予定
受付（12:30～13:00）
- 7 会場 高槻市立総合体育館（大体育室）
（高槻市芝生町4丁目1-1 電話 072-677-8200）
- 8 参加費 1チーム 500円（参加費は、大会当日徴収します。）
- 9 申込み 令和4年12月16日（金）までに指定の申込用紙（別紙①）に必要事項を記入し、各市町事務局までお申込みください。なお、申し込み後のキャンセルには、キャンセル料（参加費相当）が必要となる場合があります。
- 10 持ち物 体育館シューズ、タオル、飲み物、マスクなど（暖房はありませんので、防寒対策をお願いいたします。）
- 11 駐車場 最大120台程度の駐車場がございます（1時間毎に100円。（最大400円））
台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関でお越しください。
- 12 その他 大会組織及びスケジュールについては別紙②をご覧ください
- 13 問合せ 高槻市文化スポーツ振興課 担当 加藤 ☎072-674-7649

大会組織及びスケジュール

【大会役員】

大会会長 三島地区スポーツ推進委員連絡会会長 小谷 泰弘
大会委員長 高槻市スポーツ推進委員協議会会長 岩本 哲志
大会委員 泉野 浩孝・壽崎 司・亀山 里是

【競技委員】

審判長 高槻市スポーツ推進委員協議会 青木 光宏
副審番長 高槻市スポーツ推進委員協議会 山本 悦子
記録員 高槻市スポーツ推進委員協議会

【大会スケジュール】

受付 12:30～13:00 高槻市スポーツ推進委員協議会
開会式 13:00～13:20 司会 高槻市スポーツ推進委員協議会 錦戸 富雪
開会宣言 大会委員長 岩本 哲志
開会挨拶 大会会長 小谷 泰弘
来賓挨拶 高槻市街にぎわい部文化スポーツ振興課長
永野 奈津子
諸注意及び競技進行説明 審判長 青木 光宏
準備体操 高槻市スポーツ推進委員協議会
予選リーグ 13:30～15:25
休憩（集計） 15:25～16:05
決勝リーグ 16:05～17:20
集計 17:20～17:40
閉会式 17:40～18:00 司会 高槻市スポーツ推進委員協議会 錦戸 富雪
成績発表 副審判長 山本 悦子
表彰式 大会会長 小谷 泰弘
閉会挨拶 大会委員長 岩本 哲志

【三島地区ふれあいスポーツ交流会 申し合わせ事項】

- 1 参加チームはスリータッチビーチボールで(12)チーム
デカスポテニスで(12)チーム

- 2 各市町の参加チーム数の割り当ては次のとおり。

	スリータッチビーチボール	デカスポテニス
島本町(2)	1	1
摂津市(5)	2	3
吹田市(6)	4	2
高槻市(6)	3	3
茨木市(5)	2	3
合計	12	12

※割り当て数の増減がある場合は、高槻市までご相談ください。

※第1試合参加のチームと審判は、試合開始5分間にコートに集合してください。

※各チームと審判は、前の試合終了時間にコートに集合してください。

進行をスムーズにする為です。宜しくお願い致します。

吹田市スポーツ推進委員会 会長 小谷泰弘

- 3 試合時間15分とする。(選手交代は自由とする。)

試合開始30秒前で練習をやめ、試合の準備をする。

【審判等について】

デカスポテニス:主審は高槻市が担当し、その他は各市町の分担とする。

(副審及び得点係・線審(2名)の計4名)

スリータッチビーチボール:主審は吹田市で担当し、その他は各市町の分担とする。

(副審及び得点係・線審(2名)の計4名)

- 4 順位は勝ち点方式とする。

勝ち:3点 負け:0点 引き分け:1点

- ① 勝ち点の合計が同じとき、得点の合計が多い方。
- ② 次に、得点の合計が同じとき、失点の合計が少ない方。
- ③ 次に、失点の合計が同じとき、ジャンケン。

- 5 表彰は決勝戦各コートの1位のみ表彰する。

第6回 三島地区ふれあいスポーツ交流大会予算

(収入)

費目	金額(円)	
参加料	12,000円	一般の部 500円×24チーム
負担金	25,000円	各市町スポーツ推進委員協議会 5,000円×5
繰越金	0円	前回繰越金
合計	37,000円	

(支出)

費目	金額(円)	
需用費	28,404円	賞品、事務消耗品等
役務費	8,596円	保険料
合計	37,000円	

第6回 三島地区ふれあいスポーツ交流大会 参加申込書

競技種目 ※該当種目に○印	1	スリータッチビーチボール		
	2	デカスポテニス		
チーム名				
代表者連絡先	フリガナ			
	氏名			
	住所	〒		
	生年月日		年齢	
	電話			

選手氏名	住所	生年月日	年齢	電話番号
①				
②				
③				
④				
⑤				
⑥				

※①にはキャプテンを記入してください。

※スリータッチビーチボールは3名以上、デカスポテニスは2名以上でお申し込みください。

上記のとおり参加申し込みいたします。

令和4年 月 日

申込者氏名 _____

連絡先 _____

【申込締切】令和4年12月16日（金）

決勝 組合せ表 (デカスポテニス)

試合	時間	Aコート (主審: ●●●)			Bコート (主審: ●●●)			Cコート (主審: ●●●)		
		順位	名前	順位	名前	順位	名前			
1	16:05 ↓ 16:20	①	1位	チーム1	⑤	5位	#N/A	⑨	9位	#N/A
			4位	#N/A			8位		#N/A	
		審判	3位	#N/A	審判	7位	#N/A	審判	11位	#N/A
2	16:25 ↓ 16:40	②	2位	#N/A	⑥	6位	#N/A	⑩	10位	#N/A
			3位	#N/A			7位		#N/A	
		審判	4位	#N/A	審判	8位	#N/A	審判	12位	#N/A
3	16:45 ↓ 17:00	③	①の敗者		⑦	⑤の敗者		⑪	⑨の敗者	
			②の敗者				⑥の敗者			
		審判	①の勝者		審判	⑤の勝者		審判	⑨の勝者	
4	17:05 ↓ 17:20	④	①の勝者		⑧	⑤の勝者		⑫	⑨の勝者	
			②の勝者				⑥の勝者			
		審判	②の敗者		審判	⑥の敗者		審判	⑩の敗者	

スリータッチビーチボール

【コート・準備物】

コート…バドミントンコート（ダブルス）

ネットの高さ…1m55cm

ボール…スリータッチビーチボール（直径 60cm）

【試合方法】

① ルールについて

- ・ 3人対3人で、必ず1人1回ずつボールに触り、3回のプレーで相手コートに返す
- ・ 得点はサーブ権に関係なくミスや反則をしたら、相手チームに得点が入る（ラリーポイント制）

② サーブについて

- ・ 自コートのサービスラインから足を離さず、またアタックラインを踏まないようにしながら、アンダーハンドサーブで、相手コートのアタックラインの後方へ打つ（ネットインはアウト）
- ・ サーブ順については、事前にチーム内で決めておく
- ・ サーブ権を持っていないチームが得点を得た場合はサーブ権が移動する
- ・ サーブ権が移動する際には、サーブ順もローテーションする
- ・ サーブ権を持っているチームが得点を得た場合は同じ人が継続してサーブを打つ

③ アタックについて

- ・ ネット上端より高い位置から、相手コートに向かって水平より下方に送る動作をアタックとする
- ・ アタックラインの後方からのみアタックを打つことができる
- ・ ジャンプする場合は、アタックラインより後方で、ジャンプから着地までの動作を行わなければならない

④ 主な反則について

- ・ ラリー中、1人1回ボールに触り、3回で相手コートへ返球できなかった場合（スリータッチ反則）
- ・ ネットや支柱に触れた場合（タッチネット）
- ・ ボール接触中に明らかにボールが止まった場合（ホールディング）
- ・ ボールが腰より下の部分に触れた場合（フットフォールト）
- ・ アタックラインより前方でアタックを打った場合、アタックラインを踏んでいても反則（アタックの反則）
- ・ サーブを打つ瞬間、サービスラインから足が離れていた場合、サーブ順を間違えた場合、相手コートのアタックラインより前方にサーブを打った場合（サービスの反則）
- ・ 相手コートのネット上にあるボールに触れた場合（オーバーネット）
- ・ ネット真下のセンターラインを越えて相手コートに入った場合（パッシングセンターライン）

デカスポテニス

【コート・準備物】

コート…バドミントンコート（ダブルス）

ネットの高さ…1メートル（ポールとネットはバドミントンのものを使用可）

ラケット…ジュニアテニスラケット

ボール…スポンジボール 直径 17cm（タスポニー 愛知県名古屋市で考案されたもの）

【試合方法】

- ① 試合開始前に両チームの代表者がトス（じゃんけん）を行い、サービス権かコートを選択
- ② 試合は3セットマッチ（2セット先取）、デュースは無し
- ③ セット中のプレイヤー交代は、ケガ等やむを得ない場合を除き認めない。その判断は主審、副審、相手チームに委ねるものとする
- ④ サービスの際、全てのプレイヤーはそれぞれのサービスコート内にいなければならない。またセット中に左右のポジションを入れ替わることはできない
- ⑤ サービスはセット終了までサービス権を得たチームが行い、2セット目は相手チームが行う。3セット目は、開始前にトス（じゃんけん）を行い、サービス権かコートを選択する。どちらかのチームの得点が4点になった時点で、サービス権が相手チームに移る。※移動後のサービスの順は、両チームの得点の合計が偶数の場合は右、奇数の場合は左から行う。
- ⑥ サービスはネットに向かって右側の人から行う。パートナー同士が1ポイントずつ右左交互にサービスコート内から対角のサービスコート内にサービスを行う
- ⑦ サービスは1回とし、肩の高さから落とし、ワンバウンドさせたボールを打つ。ただし、ネットに当たって相手のサービスコート内に入った場合はやり直す
- ⑧ サービスレシーブは、対角コート内のプレイヤーしかできない。それ以降のプレーは自由に移動することができる
- ⑨ プレイヤーは、サービス、レシーブ全てワンバンドで打ち合い、1回で相手のコートに返さなければならない
- ⑩ 1セット中は同チームからサービスを行い、2セット目は交代（相手チーム）する。チェンジコートは行わない
- ⑪ ライン上の判定は、ボールの半分がライン上であればインとする
- ⑫ タイムアウトは各チーム1セットにつき1回（30秒）とする

【反則行為】

- ① タッチネット…インプレー（試合）中にラケット及び身体がネットまたは支柱に触れたとき
- ② ドリブル…2度打ちになったとき
- ③ ホールディング…ボールをラケットに保持したとき
- ④ アウトラケット…ラケット以外のところにボールが触れたとき
- ⑤ ラインクロス…サーバーがラインを踏んでサービスしたとき
- ⑥ アウトオブポジション…サービス時に各プレイヤーが正規のポジションに位置していないとき
- ⑦ ノーバウンドで返球したとき

令和4年度第7回島本町スポーツ推進委員協議会 要点録

日時：令和4年10月13日(木)

午後7時半より

会場：島本町役場 地階 第五会議室

○会長あいさつ

【案件】

(1) ニュースポーツ体験教室について

・11月20日(日)のニュースポーツ体験教室段取りについて

→荷物の運搬があるため、体育館集合できる人はそちらに集合し、荷物の搬出を行ってから第一小学校にくること。(会長)

→職員は、2人出勤予定である。(事務局)

→参加者促進のため、人数制限は行わない。3コース+練習コースを設定する。1チームに対し、指導及びスコア係として委員が一人ついて回る。(全体)

・12月18日(日)のニュースポーツ体験教室について

→競技は、当初の予定どおり、スリータッチビーチボールを行う。低学年であればルール通り競技を行うことがむずかしいので、参加状況を見た上で、ルールを緩和して行う。(全体)

→「低学年の参加が多い場合は、ルールを優しくしてみんなで楽しく競技を行います。」と、広報等に明記することとする。(事務局)

(2) 町民スポーツ祭について

・10月28日(金)にふれあいセンター第2回実行委員会が開催される。(事務局)

(3) 広報しまもと特集記事について

・11月のニュースポーツ体験教室で全員揃っていれば集合写真を撮影する。(事務局)

(4) 地域におけるスポーツ振興について

・大三小学校PTAよりスポーツ推進委員の派遣依頼が来ている。

→人数が揃うかどうか、相手方が待てるまで調整を行う。(会長)

→最終の回答がいつまで待ってもらえるかお伺いし、連絡する。(事務局)

(5) その他

・令和4年度大阪府スポーツ推進委員研修会資料の配布(事務局)

・金光大阪中学校運動会での生徒会企画の競技にスローイングビンゴが実施された。(委員)

→委員を通じて相談を受け、用具の貸出を行った。ニュースポーツの普及が図れた。(事務局)

次回開催日 令和4年 11月11日 午後7時半から